



Feed 広告掲載基準

LINE ヤフー株式会社
2023年10月1日

動的ディスプレイ広告 (Dynamic Ads for Display) のフィードデータについては、下記 Feed 広告掲載基準が適用されます。
以下の商品・サービスの掲載はできません。

1. 広告掲載基準第 4 章 3 項に該当するもの
 - (1) 性的な商品、サービス
 - (2) 児童ポルノを連想させるもの
 - (3) 売春や援助交際のあっせんまたはこれらを正当化したり、推奨したりするもの
 - (4) 国内で承認されていない医薬品、医療機器
 - (5) 脱法ドラッグ、合法ハーブ等と称されるもの
 - (6) 偽ブランド品など、ブランド商品の模倣品、偽造品
 - (7) 銃器、弾薬、刀剣などの刃物、催涙スプレー、スタンガンなど主に武器として使用されるもの
 - (8) 無限連鎖講(ねずみ講)へ勧誘したり、紹介したりするもの
 - (9) 連鎖販売取引(マルチレベルマーケティング、ネットワークビジネス)へ勧誘したり、紹介したりするもの
 - (10) 超小型カメラなど、違法な盗聴、盗撮を目的とするもの
 - (11) クレジットカードのショッピング枠現金化サービス
 - (12) たばこ、電子たばこ
 - (13) 広告表現において過去に重大な違反実績があるもの

2. 法令により、ユーザーによる同意のないレコメンドが禁止されているもの
一般用医薬品

3. ターゲティングすることでユーザーに不快感を与えるおそれのあるもの
 - (1) 過度に性的な魅力を感じさせるような下着(セクシー下着)
 - (2) 過度に性的な魅力を強調したフィギュア
 - (3) バストケア・デリケートゾーンケア商品
 - (4) 生理用品・避妊具・失禁用品
 - (5) 美容整形・美容外科・美容皮膚科
 - (6) ナイトワーク求人
 - (7) 性的機能強化、改善を期待させる商品
 - (8) 育毛・増毛関連商品、サービス
 - (9) 不妊治療関連商品、サービス
 - (10) その他ユーザーに不快感を与えるおそれのあるもの